

令和7年度 第5回 久留米市食料・農業・農村政策審議会 議事録

日 時:令和7年11月28日(金) 14時00分～16時00分

場 所:職員会館メルクス 3階大会議室

出席者:14名

福田会長、吉永副会長、國武委員、梶山委員、野村委員、宇佐川委員、中村美紗委員、  
行徳委員、稲吉委員、田川委員、高良委員、矢次委員、豊福委員、橋本委員

欠席者:5名

永松委員、中村正寛委員、田中委員、小川委員、中園委員

事務局:農政部 大野部長、井上次長、樋之口流通担当次長

農政課 戸上課長、藤原主幹、池上課長補佐、松岡主査、権藤

農業の魅力促進課 石橋課長 生産流通課 木下課長

農村森林整備課 津川課長、塚本主幹、永田主幹

農業委員会事務局 上野事務局長

田主丸総合支所産業振興課 林田課長 北野総合支所産業振興課 山崎課長

城島総合支所産業振興課 田川課長 三潴総合支所産業振興課 岡野課長

一般財団法人 久留米市みどりの里づくり推進機構 半田専務理事、本木事務局長

傍聴者:なし

次 第: 1 会長挨拶

2 第4期久留米市食料・農業・農村基本計画の検討

3 その他

## 1 会長挨拶

会長	挨拶
----	----

## 2 第4期久留米市食料・農業・農村基本計画の検討

事務局	【「資料 久留米市食料・農業・農村基本計画(素案)」に基づき説明】
A 委員	基本施策 I の指標のうち、GAPの取得件数の基準値に記載されている数字について、自分が知っているだけでもこれ以上の数があるが、何か根拠があるのか。
事務局	現計画の H30年度の基準値と R7年度の目標値は県GAPを含めた数字となっているが、次期計画については県GAPがR6年度で認証を終了したため 県GAPを除いた数字となっている。なお、R7基準値は国際水準のアジアGAPやグローバルGAPのホームページから拾ってきた数字となっている。
A 委員	J-GAPは含んでいないと認識してよいか。
事務局	J-GAPも含んでいる。
A 委員	そうであればこの2, 3倍くらいあると思う。JAの部会で取得したものや生産者団体若しくは法人で取得したものは1と数えるのか。
事務局	ご認識のとおりである。数は再度確認させていただきたい。
B 委員	計画の進行管理について、PDCA を回すのはきれいだが、PDCAの一般的に言われている弱点として、外的な環境変化に対応するのが難しい。大規模災害や感染症の流行など、これらをどのように検証・反映させていくのかというところを示した方がいいのではないか。事象に対して解説をしながら審議会で議論する、下方修正を加えるなどの案はあるか。
事務局	今回ご議論していただいているのは基本計画の部分なので、方向性や考え方を示すものであり、個別具体的な事業計画は入っていない。進行管理にあたっては、毎年事業計画を作り、PDCAを回しながら進めていく。大災害等の外的要因で方針を変える必要がある場合には、審議会にも相談し、意見をいただきたいと考えている。
B 委員	そういった部分分かるように記載していただきたい。
C 委員	P14の共通施策にある新しい指標として「学童農園の参加数」があるが、学校数のみ記載されている。小学校の統廃合が進んでいる中で、学校数が変わる可能性があるため、全体で何校のうち何校が参加していると分かるように記載していただきたい。
事務局	目標値は42校中の42校で設定しており、基準値は44校中の38校となっている。
会長	割合に変えるのはどうか。

C 委員	割合に変えるか、分母と分子を分かるようにするかでお願いしたい。
事務局	その方向で検討させていただく。
D 委員	基本施策Ⅲの指標のうち、「遊休農地の面積」について基準値は分かるが、目標値の設定根拠を教えてください。
事務局	この指標は、営農を維持できる生産基盤の確保をするための指標である。農業委員会では「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において、遊休農地解消の目標を設定し、そこに、農政課が実施する遊休農地再生事業の効果を加味し目標値を算出している。具体的には農業委員会の毎年の削減目標0.84ha に、政策による削減効果1.4ha を加えたものである。なお、ここ数年、遊休農地の面積は減少を続けてきたが、令和7年度の速報値で増加に転じたため、その状況も踏まえながら、設定している。
D 委員	有機JAS認証の考え方を聞かせてほしい。
事務局	有機JAS認証に係る数値目標の設定根拠としては、現況値が9.65ha であるが、有機JAS認証は施設野菜で取得している現状がある。産地パワーアップ事業を活用して施設を新設する際の平均的な面積が0.25ha ということ踏まえて、毎年0.25ha ずつ増えていくという指標を設定している。
E 委員	第3期計画の総括から進行管理まで非常に読みやすくなっていると感じた。P7にある基本施策Ⅱ「担い手の育成・確保と多様な人材の活用」の指標のところでは前回「認定新規就農者から認定農業者への移行数」を設定していることについては見ていくべきポイントだと申し上げたと思う。次期計画では認定農業者の法人化率を14.7%から16.1%に上げる目標となっているが、16.1%の意味について教えてください。また、移行数について、本質的には認定新規就農者は5年後には認定農業者になっていただくことが望ましいと思うが、74件になるとどのくらいの割合になるのかも教えてください。
事務局	目標値の設定にあたって、達成することでこうなると言い難いものも多くある。但し、大きな考え方としては、近年の数字や伸び率などの実績を踏まえて、増加・維持などの数値を設定している。先程の遊休農地の面積のところも同様の考えに基づいて維持する目標として設定させていただいた。また、認定農業者の法人化率については、近年の実績を踏まえたうえで増加を前提とした目標数値を設定している。認定新規就農者の認定農業者への移行数については、この目標数を達成することで概ね6割が移行することになる。
E 委員	個人的な肌感覚としては6割が移行できたら担い手支援として意義ある実績になると思う。
F 委員	同じく認定農業者の法人化率についてだが、福岡県では今年度より企業的

	農家を増やしていこうと打ち出しているが、理由としては、持続的に農業を続けていくという視点で企業的としている。法人化は大事なことだが、数ではなく率を指標として設定すると目標がどこなのか見えないため、検証も難しいと思う。再度ご検討いただきたい。
事務局	目標値を数で設定することも検討はしたが、これまでも率で設定させていただいているところもあるので、再度検討させていただきたい。
G 委員	P9の基本施策 I「6次産業化の支援件数」について、基準値の21件を25件に増やすとあるが、そんなに増えていないように感じる。設定にあたっての考え方を教えていただきたい。
事務局	6次産業化の支援件数は、現計画では補助金による支援件数を数値として設定していたが、令和4年度から6次産業化の定期相談会による支援もさせていただいていることから、定期相談会の開催件数も含めた数値として指標を設定した。なお、数値は現計画では累計となっているが、第4期では累計ではなく単年度の支援件数を設定している。
H 委員	P9の「米の高温耐性品種の作付面積」についてだが、新しい品種が出来ているのか。
事務局	新しい品種が出たということで設定したわけではない。新しい品種も出てきてはいるが、久留米では作付けが行われていない。ここでは既存の高温耐性品種である「元気つくし」や「実りつくし」を増やしていくという意味で設定している。
G 委員	米の高温耐性品種の作付面積を増やすとあるが、この地域は自然災害の影響が大きいので、一等米の割合が低いということを最近知った。高温耐性品種を増やしていくことも重要だと思うが、温暖化の影響が大変大きくなっていて、道の駅では例年11月は最高出荷額となるが、少ないという状況が続いている。春・秋が短く夏が非常に長い状況の中で、野菜や果樹の生産に与える影響が大きい上に、今後もこの状況が加速していくのではないかと危惧している。耐性を持った農作物の幹旋や、高地栽培を推進するなど、地域特性を踏まえた動きがあってもいいと思っている。例えばブドウで言えば巨峰からマスカットへの移行傾向などあり、気候変動対策について今後の計画に支援制度をとった考えがあるか教えていただきたい。
事務局	おっしゃるとおり、ここ数年夏の異常な暑さで野菜や果樹を中心にあまり出来が良くない。米も一等米比率は全国でも最下位に近いような比率となっている。米については県もひのひかりに代わる高温耐性品種を開発されており、そろそろ出来るのではないかと聞いているので、JA とも協議しながら導入できるところはしていきたいと考えている。野菜や果樹については、高温耐性品種への改植という話は聞かないが、施設栽培については遮光ネ

	<p>ットの導入などについては補助制度がある。現状、高温対策に有効なものとしては、遮光ネットのみが補助対象となっているため、それ以外の高温対策に有効な資材、機械等の導入も補助対象となるよう県に要望していきたい。</p>
I 委員	<p>基本施策 I 1①の「米麦大豆の安定的な生産体制を維持します」という部分で、大豆は収穫が終わったばかりだが、ツククサやアサガオなどの草が多い上に除草剤を撒いても効かない。JAや普及指導センターが言うとおりに適期に雑草毎に薬を変えながら防除しようとする、麦や大豆は価格が安いいため、採算が合わない。周りの農家も同じような状況にあって、来年は減らすという声も聞こえてくる。普及指導センターは手で取るのが一番と言われるが、法人経営になると人は少ない上に面積は広いため、それが出来る規模ではない。薬が効かない雑草が増えてきて、機械では除草できない。採算が取れないと生産する意味がないため、効果がある除草剤の開発や生産に対する補助金などの支援が欲しい。</p>
事務局	<p>大豆は真夏の暑い中での作業になるが、普及指導センターが言うように適期に防除しないと大変なことになる。適期に作業するのが難しいことも理解しているが、やはりそこを対応することが基本だとは考えている。単価の面で大豆に対する補助事業という点では、米の単価が上がっている中で、米の転作として大豆を生産すると、補助金を加味しても米よりも安いという状況になっている。大豆の補助金を少しでも上げることで、赤字にならないよう国や県へ意見を伝えていきたいと考えている。</p>
J 委員	<p>防災対策課の方でも地域防災計画の見直しをされており、介護事業所として参加している。その中で農政分野との連携という話も出ていたと記憶している。耕作放棄地や田主丸の土砂崩れに関して、農業が支えている部分の基盤が崩れているところもある。我々も、災害の際には事業所として要支援者のところに支援に入るが、この基本計画においても関連する計画として防災は外せないキーワードだと思っている。特に最近は気候変動が激しいため、何が起きてもおかしくない。防災分野との連携についてもご検討いただきたい。</p>
会長	<p>意見として承っていただきたい。</p>
K 委員	<p>青年部の部長をさせていただいている。この会議とはあまり関係ないかもしれないが、今年も開催された「ふるさとくるめ農業まつり」に、青年部の活動をPRする場として出展させていただいている。女性部についても同様だが、ブースの配置が目立たないところにあり、全くPRが出来ない状態だった。可能であれば皆がPRできるような場を作っていただきたい。</p>
事務局	<p>限りある予算の中で大きなレイアウト変更を行った。その中で、今回は運動広場に全ての出展者を収めることはできなかったため、ご指摘のような形に</p>

	<p>なってしまった。今回の反省を踏まえて来年しっかりと取り組ませていただく。</p>
H 委員	<p>市民の農業に対する理解を深めてもらうのも農業まつりの役割だと思っているが、最近では物販ばかりが目立っており、目的がぶれているのではないかと。会場のキャパが小さくなったのも課題だとは思うが、そもそも中身を考えないと、広場が大きくなる可能性は低いと思っている。限られた資源の中でも有効にPRすることが重要ではないか。私はここ十数年くらい農業まつりで収穫体験をしているが、今年は60名ほどの参加があった。その中には質疑応答の時間を設けたが、終わってからも熱心に農業後継者問題について質問された方もいた。また、子どもにはコマツナ、ミズナ、レタスの種子を見せながら説明して、欲しい子には配布もした。農業体験にしても時代とともに変化していくことが大事だと思う。今年は米の関心も高かったので、米に関する講座があれば多くの人が集まったのではないかと。自分は野菜農家だから、野菜を作るための土台となる土壌を育成するために米作りをしているという話をするととても驚かれる。先程除草の話もあったが、農畜連携があるからこそ良い土になるので、畜産農家にも未成熟の堆肥を極力抑制していただくなどの一つ一つの取組みが大事になっていくと思っている。</p>
C 委員	<p>最近の学童農園は、良いとこだけ来て終わっている。芋掘りであれば機械で掘り起こした状態にして芋を拾っているだけなので、観光農園のお客さんとやっていることが同じで、農業体験とは言えない。中には「芋がとれるようになった時間に来る」と言われることもある。ネギ植えにしても3本ずつ並べるころまで青年部が準備して、生徒はそれを植えるだけになっている。商売ならそれで良いが、学童農園の目的はそうではないと思う。市で学童農園に関する指針的なものを作っていただくと、青年部でもそれを拠り所にお話ができるのでありがたい。土日の早朝のトラクターの音、イチゴの暖房機の音、道路に土が落ちているなどでクレームが来るが、それは農業に対する理解が深まっていないからだと思う。農業体験の目的に沿って出来ていないから、クレームにつながっている部分もあると思う。その意味では、PRについても物を売るだけでなく、農産物が出来る過程や、前段階の土づくりなどをクローズアップすることも必要ではないか。出来たものを食べるだけが食育ではない。農業都市と言うためにも、一度原点に立ち返った方がいいと思う。先生方も忙しいとは思いますが、教育としてやる以上は理解につながるようにご検討いただきたい。</p>
会長	<p>理解促進にならないと意味がないので、農政側だけでなく農業者自らがリードを取ってやるという気概を久留米市が見せることが大事だと思う。</p>
J 委員	<p>農業まつりには法人会でも出展しているが、物を安く買うことやバザーでワ</p>

	イワイすることが目的になっているように見えるので、もう少し考え方を変えた方がいいと思う。それから、介護業界でも人手が足りていないので、インターンシップの話をしに行くが、3日程度現場に体験しに来るだけで、きっかけになっていないところは農業体験と課題が共通していると感じた。意見として言わせていただくが、何のためにやるのかという部分を教育関係としっかりすり合わせたいので、これから久留米を支えていく若者にそれが届くように工夫していただきたい。
A 委員	スマート農業に関して、機械を使う方にフォーカスされている。全体ではないが、私達が望むのはソフト面のスマート化で、ヒト・モノ・カネのヒトを作る、若しくはうまく回すためのソフトやアプリ開発など、まずはそれがあっての機械だと思っている。それがあれば法人化も進んでいくのではないかと思うので、ソフト面でのスマート化の支援についても今後考慮していただきたい。
会長	個別具体の検討の際には、ソフトも含めて考慮していただきたい。従来の機械化とは次元が違い、それを使いこなす人的資源も重要だと思うので是非願います。

#### その他

事務局	指標については、できるだけ高い目標設定をしながら詰めていきたいと考えている。今後の予定だが、2月にパブリックコメントで市民の意見を聞く段取りをしている。その後、3月に皆様方からの答申をもらう予定としている。今後パブリックコメント等を経て修正等が出てくるのが想定されるが、その際は会長にご一任いただきたいと考えているがよろしいか。
全委員	(異議なし)
事務局	次回の会議日程及び次回が最後である旨の説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回審議会は3月26日(木)の午後を予定している</li> <li>・決定次第ご案内するが、日程調整の程願います</li> </ul>